



2015.8.5

No. 259

MONTHLY

れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会 発行責任者 出村良平
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

2015年度第2回「平和を考える集い」を開催 安保法案の廃案に向けて運動強化を

安倍政権は、衆議院本会議で集団的自衛権行使を可能とする安全保障関連2法案の強行採決を行った。今後、国会議論は参議院に移るが、改めて集団的自衛権や平和な社会についてともに考える機会とするため、7月21日、かでの2.7において約400名の参加のもと、第2回目となる「平和を考える集い」を開催した。

主催者挨拶にたった出村良平事務局長は、「安保法案が強行採決されたが、憲法9条違反であり、歴史的な暴挙と言わざるを得ない。今後、審議は参議院に移るが、連合北海道としても更に廃案に向けて運動を強化する」と述べた。

引き続き、「立憲主義を否定する安倍政権を問う!」と題し、小樽商科大学結城洋一郎名誉教授、北星学園大学岩本一郎教授、室蘭工業大学大学院清末愛砂准教授より、それぞれの立場から意見をいただいた。結城教授は、「自衛官が海外に行くということを何としても止めなければならない。政権交代をし、民意を無視した政府や議員を退場させなくてはならない」とし「不当な権力に正当性はない。我々はそれに従う必要はないし、それを倒す権利は我々にある。信念を持ち続けて自分のできることをできる範囲でしてほしい」と語った。清末准教授は教員という立場から、「改めて憲法という観点から、いかに憲法に抵触するかということ、戦争法案と言われる一連の法案がいかに我々の生存権というものを脅かすものとなりうるのかと教えなくてはならない」と述べた。岩本教授は「憲法を守る覚悟が国民にあるかどうかということが問われている。70年間我々が積み上げてきたこの



日本国憲法の正当性そのものを安倍政権は壊そうとしている。これを止めるのはまさに国民しかいない」と強く訴えた。また参加者に向けて「国会には民主主義はもはやない。しかし、民主主義はここに集まっている皆さん一人ひとりの中にある。私たち自身が行動していくことが政治を変えていくことにつながる」とメッセージを送った。



連合北海道は、今後もこうした学習会を開催し、広く道民の方々と連携し、平和で民主的な社会の実現に向けて、組織の総力をあげて平和運動を展開していく。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1610>



小樽商科大学 結城洋一郎 名誉教授



室蘭工業大学大学院 清末愛砂 准教授



北星学園大学 岩本一郎 教授

衆院平和安全法制特別委の 安保法案強行採決に対する談話

安倍政権は本日、衆院平和安全法制特別委員会で、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定を背景に、平和安全法制整備法案と国際平和支援法案の安全保障関連2法案を数の力で強行採決した。世論調査では、法案に対する政府の説明不足が8割、今国会中での成立は6割の国民が反対している。こうした歴史的暴挙となる国民不在の独裁的政治に、満身の怒りを込めて抗議する。

歴代内閣は、集団的自衛権について憲法上認められないとの見解を示してきた。これまで積み上げてきた国会論議や国民合意の経緯を無視して、憲法解釈を変更し、行使容認を閣議決定したことは、最高法規である憲法の権威や安定性を喪失させ、立憲主義を根底から否定するもので、断じて容認できるものではない。

そもそも安倍政権は、首相の私的諮問機関に過ぎない安保法制懇で、集団的自衛権行使容認の方向性を導き、日米新ガイドライン再改定の最終合意に盛り込むなど、世論を誘導してきた。また安倍首相は米国訪問で今国会中での成立に言及し、安全保障関連法案の閣議決定を行うなど、国会論議に先行して既成事実化を図り、国民を欺くなど極めて欺瞞に充ちている。

「平和安全法制整備法案」は、10本もの既存の安全保障法制を一括した法案である。また「国際平和支援法案」は、自衛隊の海外派遣を恒久化するものである。そこには、国民的論議を封じるという意図が明確に現れている。海外での武力行使を可能と

し、国民の生活や生命を脅かしかねない内容を一括で国会審議する一方、「平和・安全」という表現で、その本質を覆い隠している。

政府答弁では、存立危機事態や重要影響事態の曖昧さや世界的規模の際限ない自衛隊活動内容など、安全保障関連法案の問題性が浮き彫りとなってきている。法案の不備や国民の生命や財産を脅かす指摘に対しても明確に答えず、しかも集団的自衛権を行使する事態や判断については、政府が総合的に判断するなど、憲法やこれまでの安全保障法制と齟齬をきたす、杜撰な法案であることは明らかである。

憲法審査会では、参考人として与党が推薦した憲法学者を含め、集団的自衛権は違憲との考えを示した。また、元内閣法制局長官や元最高判事も、違憲と言及している。各級議会においても、反対や慎重審議を求める意見書採択は全国で500にもものぼり、北海道においても80を超えている。

集団的自衛権行使に対する節目は確実に変わった。

連合北海道は、将来にわたって禍根を残すことを決して看過することはできない。衆院平和安全法制特別委員会における安全保障関連2法案の強行採決という安倍政権の暴挙を許さず、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定とそれに基づく関連法「改正案」や新法案の撤回と廃案を求めて、総力を上げて運動を進める。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1493>

憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認は 許さない! 7.14街頭大演説会を開催

連合北海道は、7月14日、札幌パルコ前において、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する街頭大演説会を、約500名の参加のもと開催した。また、これに先立ち、7月10日には国会に閣議決定の撤回を求める請願署名134,850筆を提出した。

主催者挨拶にたった連合北海道工藤和男会長は「時の政権が、便宜的、意図的に憲法解釈を変えることは、日本の安全保障政策、憲法の平和主義の大転換であり断じて容認することはできない」と現政権を強く批判。「安保法制をめぐる問題を、数の力で押し切ることは認められず、これらの動きを止めるため、私たちが反対の意思表示をし、粘り強く行動し続けなければならない」

と訴えた。また、石狩地協平野博宣事務局長は「連合は次の世代の勤労国民が安心・安全で生きていける条件を



戦争に道を開く法案は許さない!
集団的自衛権行使容認 反対!

作り上げていく責任がある。国民不在の政権運営を続ける安倍政権を退場させ、この法案を阻止するため多くの市民・組合員の皆さんと共に闘う」と決意を述べた。

続いて、連合北海道出村良平事務局長より、これまでの取り組み経過として、意見書採択や請願署名、地域における集会・デモ行動などの報告がされた。

引き続き連帯挨拶にたった民主党北海道市橋修治幹事長は「安倍政権はこの法案を欺瞞と傲慢で進めてきた。戦後民主主義の最大の危機だ」と訴えた。また、札幌弁護士会の今橋直弁護士は「集団的自衛権を認めることは憲法9条に違反している。立憲主義を否定する今

の政府は決して許されない」と批判した。

集会アピールが採択されたのち、参加者は「戦争法案反対」「国民の命を脅かすな」とシュプレヒコールを上げ市民に訴えた。

連合北海道は、今後も、立憲主義を否定し、憲法を空洞化させ、平和や人権、民主主義を脅かす政治や社会状況に毅然と立ち向かい、組織の総力をあげて平和運動をおしすすめる。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1602>



渡島地協がフォローアップ研修開催 ユニオンスクール第4期・第5期修了生対象に

連合渡島地協は、7月4日午後1時半より函館パークホテルにおいて、ユニオンスクール第4期・第5期の修了生を対象にフォローアップ研修を開催し、12名が参加した。

はじめに校長である連合渡島地協荒木会長より「ユニオンスクール修了生は、それぞれ各組合で重要な役割を果たしている。今日のフォローアップ研修でさらにスキルアップを図っていただきたい」との挨拶があり、早速研修に入った。

第1講義は、全造船函館ドック退職労働者組合の佐藤健二会長より「造船労働者の闘い」と題して、函館造船労働者の戦前からの歴史、ドック分会の反合理化闘争の取り組み、組織対策としてのレク活動等が当時の写真を使いながら紹介された。戦前より賃金改善のストライキがあったこと、終戦時には組合が買い出し休暇を要求し獲得したこと、仕事があるときだけ働く臨時工の条件改善に組織を上げて取り組んだこと、反合理化闘争ではマスコミの利用や国会議員への要請などあらゆる戦術をとって闘ったことなど、具体的で分かりやすい話に受講生は聞き入った。また、佐藤氏からは、今の組合の活動について「もっと一人ひとりの組合員に目を向けた活動が必要ではないか」との指摘もあった。

休憩を挟んで第2講義は、3班に分かれいつもの講



師、連合北海道組織対策局皆川次長による簡単な「かるた」と7つの事例から一つを選んでのロールプレイング（事例に沿って会社役員、組合役員、組合員など配役を決め、寸劇を通じて疑似体験をする研修方法）。そのロールプレイング、第1班は組合を脱退したいという組合員に対する組合役員の説得。「組合費を取られる一方で賃金は上がらないし、組合にいるメリットがない」という組合員に対して、なかなか有効打が出せず、そうこうしているうちに終了。最初ということもあり、ちょっと堅い感じになってしまった。

続く第2班は、年休届けを1ヶ月前に出したにもかかわらず

わず数日前に会社から断られるという設定。会社担当者が組合員2名を呼び出し「アド街ック天国で放映されてさあ、『漁り火まんじゅう』の生産が急に追いつかなくなっちゃったんで、二人のうちどっか出てくれないかなあ」から始まり組合役員が登場し、会社側は時期変更権を主張するものの「1ヶ月前に年休を提出し、今になってそれはないでしょ。休日を取る他の職員に休日出勤を頼んでみたんですか」という組合役員の言葉に

押し切られるというストーリー。なかなかのきばえだった。

第3班は、勤務態度不良の組合員に対して会社が解雇通告をし、それに対する組合の対応。組合役員の「本人も悪いところはあるが、会社の指導も十分でなかった。解雇には当たらない」という言葉に会社担当者は「直属の上司は、何回も注意してきた」と反論。そうこうしているうちに「解雇は当たり前だろう」と連合山田組織部長が会社側の立場で乱入。組合側不利と見るや今度は平石相談員が組合側に。「労働審判にかけろ」「かけてみる」とやり取りしているうちに、八木橋事務局長も参入。笑いに包まれながらも、ちょっと緊迫感ある場面を作ったが、話はごちゃごちゃになり終了となった。

研修終了後に行われた交流会では、ロールプレイングの雰囲気を引きずって盛り上がり、「同窓会のようなものがあったもいいね」という声も出ていた。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=1599>



ゆに・ぽん



2015 ゴルフ場 特別企画

ゴルフのおともに
ぜひご利用ください。



ゆに・ぽん

夏休み版 好評配布中!

道内のアミューズメント、
ホテルなどが特別価格で
利用できます。



8月の主な動き

イベントカレンダー

- 最賃労働局前集会・署名提出
3日(月) 12:20/札幌第1合同庁舎
- 平和行動広島・長崎
4日(火)～10日(月)/広島市・長崎市
- 東北・北海道北海道ブロック交流会
18日(火)/京王プラザホテル
- 黒竜江省総工会との定期交流
21日(金)～25日(火)/黒竜江省
- 渡島地協ユニオンアカデミー
22日(土) 13:30/函館市
- 第23回中央執行委員会
27日(木) 13:30/東京・連合会館

- 第11回執行委員会
28日(金) 10:00/連合北海道会議室
- 地協事務局長会議
28日(金) 13:30/自治労会館
- 改正労働契約法学習会
28日(金) 18:00/自治労会館
- 地域活性化フォーラム in 北海道
29日(土) 13:30/音更町

連合北海道は、8月12日(水)～16日(日)まで事務局を
閉めさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいた
します。